

平成30年8月定例教育委員会会議

1. 日 時

平成30年8月30日（木）午後2時30分～午後3時30分

2. 場 所

河内長野市役所7階 行政委員会室

3. 出席委員

澤田教育長職務代理人、嘉名委員、藤本委員、尾上委員

4. 会議録署名委員

澤田教育長職務代理人、藤本委員

5. 事務局出席者

原田子ども未来部長、橋本生涯学習部長、中田子ども未来部理事、安田子ども未来部理事、藤林教育総務課長、坂本教育指導課長、生田教育指導課参事、大谷教育指導課参事、阪本子ども子育て課長、山本子ども子育て課参事、森井文化・スポーツ振興課長、伊藤ふるさと文化財課長、古谷地域教育推進課長、有村図書館長、山崎教育総務課長補佐、武本教育総務課庶務係長

6. 会議要録

開 会

澤田教育長職務代理人

出席委員定数に達しておりますので平成30年8月定例教育委員会を開会いたします。

(1) 前回会議録の承認

澤田教育長職務代理人

7月臨時教育委員会会議録について、何かご異議、ご質問などございませんか。

（異議、質問なし。）

それでは、7月臨時教育委員会会議録を承認します。

続いて、7月定例教育委員会会議録について、何かご異議、ご質問など
ございませんか。

(異議、質問なし。)

それでは、7月定例教育委員会会議録を承認します。

(2) 署名委員の指名

澤田教育長職務代理人

今回の会議録の署名は、私のほかに藤本委員にお願いします。

藤本委員

わかりました。

(3) 教育委員報告

澤田教育長職務代理人

教育委員のみなさんから何か報告すべきこと、あるいは情報提供が、ご
ございましたらお願いします。

(報告事項なし)

(4) 議事(要旨)

澤田教育長職務代理人

それでは、本日の案件に入ります。

議案第19号「平成30年10月の人事異動について」ご説明をお願いします。

藤林教育総務課長

議案第19号 「平成30年10月の人事異動について」ご説明をさせていただきます。

教育委員会事務局職員に係る平成30年10月の人事異動につきましては、市長部局との調整の上で決定されていくことになり、事前に教育委員会に諮ることが困難な状況にありますことから、今回の人事異動に関する事務につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第

25条第1項の「教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。」及び「教育長に対する事務委任等に関する規則」第3条第1項の「委員会は、その会議の議決に基づき、前条第1項各号に掲げる事務につき教育長をして臨時に代理させることがある。」との規定によりまして、教育長に臨時に代理させる旨、事前に議決を求めるものでございます。

なお、平成30年10月の人事異動の結果や内容につきましては、10月の定例教育委員会において、ご報告するものでございます。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料のとおりでございます。

(議案書、議案説明資料により説明)

説明は以上でございます。ご審議の上ご承認賜りますようお願い致します。

澤田教育長職務代理者

ただいまの説明につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。

それでは質問が、ないようですので議案第19号「平成30年10月の人事異動について」を承認といたします。

次に議案第20号「河内長野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」ご説明をお願いします。

古谷地域教育推進課長

議案第20号「河内長野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」ご説明をさせていただきます。

本件につきましては、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、本市条例においても、放課後児童支援員の資格要件の箇所を一部改め、また一部新設する改正をするものです。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料のとおりでございます。

(議案書、議案説明資料により説明)

説明は以上でございます。ご審議の上ご承認賜りますようお願い致します。

澤田教育長職務代理者

ただいまの説明につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。

質問がないようですので、議案第20号「河内長野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を承認といたします。

次に議案第21号「河内長野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」ご説明をお願いします。

阪本子ども子育て課長

議案第21号「河内長野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」ご説明をさせていただきます。

本件につきましては、「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」（平成26年厚生労働省令第61号。以下「基準省令」という。）が平成30年4月27日に一部改正されたことに伴い、代替保育に係る連携施設の確保義務の緩和、家庭的保育事業に対する食事提供の特例、家庭的保育事業に対する自園調理に関する規定の適用猶予期間の延長の3点の基準が改められました。

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準は、市町村が条例で定めることとなっており、基準省令は、条例を定める上での参酌すべき基準となるものです。このため、今回の基準省令の一部改正に伴い、本市の「河内長野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」を改正するものです。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料のとおりです。

（議案書、議案説明資料により説明）

説明は以上でございます。ご審議の上ご承認賜りますようよろしくお願い致します。

澤田教育長職務代理者

ただいまの説明につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。

質問がないようですので、議案第21号「河内長野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を承認と

いたします。

次に議案第22号「平成30年度河内長野市一般会計補正予算（案）について」ご説明をお願いします。

藤林教育総務課長

議案第22号「平成30年度河内長野市一般会計補正予算（案）について」ご説明をさせていただきます。

本件につきましては、平成30年9月市議会に提案予定の平成30年度河内長野市一般会計補正予算(案)のうち、教育事務に係る部分について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、市長より意見を求められたものでございます。

内容につきましては、各担当から順次説明させていただきます。

教育総務課につきましては、市立小学校施設設備改善工事設計業務委託料、市立小学校空調設備整備工事設計業務委託料に係る債務負担行為補正及び学校施設管理事業に係る工事請負費の補正でございます。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料、別冊資料のとおりです。

（議案書、議案説明資料、別冊資料により説明）

説明は以上でございます。

坂本教育指導課長

教育指導課につきましては、奨学金事業に係る積立金及び子ども教育支援センター事業に係る積立金の補正でございます。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料、別冊資料のとおりです。

（議案書、議案説明資料、別冊資料により説明）

説明は以上でございます。

阪本子ども子育て課長

子ども子育て課につきましては、ひとり親家庭福祉推進事業に係る償還金、利子及び割引料、児童福祉事業に係る償還金、利子及び割引料及び保育推進事業に係る償還金、利子及び割引料の補正でございます。

次に歳入につきましては、児童福祉負担金に係る児童手当負担金過年度精算分の補正でございます。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料、別冊資料のとおりです。
(議案書、議案説明資料、別冊資料により説明)
説明は以上でございます。

森井文化・スポーツ振興課長

文化スポーツ振興課につきましては、文化・スポーツ及び国際交流等推進基金事業に係る積立金の補正でございます。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料、別冊資料のとおりです。
(議案書、議案説明資料、別冊資料により説明)
説明は以上でございます。

古谷地域教育推進課長

地域教育推進課につきましては、放課後児童会運営事業に係る償還金、利子及び割引料の補正でございます。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料、別冊資料のとおりです。
(議案書、議案説明資料、別冊資料により説明)

説明は以上でございます。ご審議の上ご承認賜りますようお願い致します。

澤田教育長職務代理者

ただいまの説明につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。

質問がないようですので、議案第22号「平成30年度河内長野市一般会計補正予算(案)について」を承認といたします。

次に報告第20号「労働基準法第36条に基づく労使協定の締結について」ご説明をお願いします。

藤林教育総務課長

本件につきましては、本事業所(放課後児童会)における、労働基準法第36条に基づく労使協定の締結について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、平成29年11月29日付けで教育長が臨時で代理し、これに基づき今回実施した旨を報告するものです。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料、別冊資料のとおりです。
(議案書、議案説明資料、別冊資料により説明) 説明は以上でございます。
よろしくお願ひ致します。

澤田教育長職務代理者

ただいまの説明につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。
これで、すべての事業所で協定が締結されたのですか。

藤林教育総務課長

はい、そうです。

澤田教育長職務代理者

他に質問がないようですので報告第22号「労働基準法第36条に基づく
労使協定の締結について」を終わります。

続いてその他の報告事項について、報告をお願いします。

藤林教育総務課長

河内長野市学校のあり方の方針(素案)について、後援名義について
(別添資料により説明)

有村図書館長

夏休みのイベントについて、図書館資料展示について
(別添資料により説明)

伊藤ふるさと文化財課長

国登録有形文化財(和田家住宅主屋)の登録について
(別添資料により説明)

坂本教育指導課長

市立小学校運動会及び市立中学校体育大会について

閉 会

澤田教育長職務代理者

以上で8月定例教育委員会を閉会します。

平成30年8月定例教育委員会開催日程

1. 日 時

平成30年9月26日（水） 午前10時00分開催

※開始時間については、審議案件の件数により変更あり。

2. 場 所

河内長野市役所7階 行政委員会室